

令和元年12月 市議会定例会 議案概要書

<議案>

A 予算案件（7件）

1 一般会計

（1）令和元年度富山市一般会計補正予算（第3号）

- ア 歳入歳出予算補正
- イ 継続費補正
- ウ 繰越明許費補正
- エ 債務負担行為補正
- オ 地方債補正

2 特別会計

（1）令和元年度富山市まちなか診療所事業特別会計補正予算（第1号）

- ア 歳入歳出予算補正

（2）令和元年度富山市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）

- ア 歳入歳出予算補正

（3）令和元年度富山市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）

- ア 歳入歳出予算補正

（4）令和元年度富山市企業団地造成事業特別会計補正予算（第2号）

- ア 歳入歳出予算補正
- イ 繰越明許費
- ウ 地方債補正

（5）令和元年度富山市公設地方卸売市場事業特別会計補正予算（第2号）

- ア 歳入歳出予算補正

3 企業会計

（1）令和元年度富山市水道事業会計補正予算（第1号）

ア 債務負担行為

B 条例案件（11件）

1 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例制定の件

（1）趣旨

地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、規定の整備を行うもの。

（2）富山市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正

非常勤職員（再任用短時間勤務職員及び任期付短時間勤務職員を除く。）の勤務時間、休暇等については、その職務の性質等を考慮して、規則で定める基準に従い、任命権者が定める旨の規定を追加

（3）富山市職員の育児休業等に関する条例の一部改正

- ア 非常勤職員に係る育児休業に関する規定の整備
- イ 非常勤職員に係る部分休業に関する規定の整備

（4）公益的法人等への富山市職員の派遣等に関する条例の一部改正

- ア 引用条文の改正
- イ その他規定の整備

（5）外国の地方公共団体の機関等に派遣される富山市職員の処遇等に関する条例の一部改正

- ア 引用条文の改正
- イ その他規定の整備

（6）富山市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部改正

人事行政の運営の状況の報告の対象となる職員の範囲に、地方公務員法第22条の2第1項第2号に掲げる職員（第2号会計年度任用職員）を追加

（7）富山市職員の分限に関する条例の一部改正

会計年度任用職員の休職の期間については、当該職員の任期の範囲内で任命権者が定める旨の規定を追加

(8) 富山市職員の退職手当支給条例の一部改正

地方公務員法第22条の2第1項第2号に掲げる職員（第2号会計年度任用職員）のうち市長が定めるものについては、一部の規定を除き、この条例の規定を適用して退職手当を支給する旨の規定を追加

(9) 富山市公営企業職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部改正

地方公務員法第22条の2第1項の会計年度任用職員として任用される公営企業職員の給与の額及びその支給に関し必要な事項は、常時勤務を要する公営企業職員等との権衡を考慮し、管理者が定めるものとする。

(10) 関係法令

ア 法律 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律（平成29年法律第29号）

(11) 施行期日 令和2年4月1日

2 富山市職員の給与に関する条例及び富山市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例制定の件

(1) 富山市職員の給与に関する条例の一部改正（公布の日施行）

ア 給料表の給料月額を平均0.1%引き上げる。

イ 令和元年12月に支給される勤勉手当の支給月数の改定

(ア) 一般職員

「100分の92.5」 → 「100分の97.5」

(イ) 特定幹部職員（部次長級以上）

「100分の112.5」 → 「100分の117.5」

(2) 富山市職員の給与に関する条例の一部改正（令和2年4月施行）

ア 令和2年4月以降に支給される勤勉手当の支給月数の改定

(ア) 一般職員

6月支給 「100分の92.5」 → 「100分の95」

12月支給 「100分の97.5」 → 「100分の95」

(イ) 特定幹部職員

6月支給 「100分の112.5」 → 「100分の115」

12月支給 「100分の117.5」 → 「100分の115」

イ 住居手当の支給対象となる家賃額の下限引上げ及び手当額の上限引上げ

家賃額の下限引上げ

「月額 9,000円」 → 「月額 12,000円」

手当額の上限引上げ

「月額 27,000円」 → 「月額 28,000円」

手当額が 1,500円を超える減額となる場合は 1年間所要の経過措置

(3) 富山市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部改正（公布の日施行）

ア 給料表の給料月額引き上げ

1号給 「374,000円」 → 「375,000円」

イ 令和元年12月に支給される期末手当の支給月数の改定

「100分の167.5」 → 「100分の172.5」

(4) 富山市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部改正（令和2年4月施行）

ア 令和2年4月以降に支給される期末手当の支給月数の改定

6月支給 「100分の167.5」 → 「100分の170」

12月支給 「100分の172.5」 → 「100分の170」

(5) 施行期日 公布の日。ただし、(2)、(4)は令和2年4月1日

3 富山市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例制定の件

(1) 令和元年12月に支給される市議会議員の期末手当の支給月数の改定

「100分の167.5」 → 「100分の172.5」

(2) 令和2年4月以降に支給される市議会議員の期末手当の支給月数の改定

6月支給 「100分の167.5」 → 「100分の170」

12月支給 「100分の172.5」 → 「100分の170」

(3) 施行期日 公布の日。ただし、(2)は令和2年4月1日

4 市長及び副市長の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定の件

(1) 市長及び副市長の給与に関する条例の一部改正

ア 令和元年12月に支給される市長及び副市長の期末手当の支給月数

の改定

「100分の167.5」 → 「100分の172.5」

イ 令和2年4月以降に支給される市長及び副市長の期末手当の支給月数の改定

6月支給 「100分の167.5」 → 「100分の170」

12月支給 「100分の172.5」 → 「100分の170」

(2) 富山市教育長の給与等に関する条例の一部改正

ア 令和元年12月に支給される教育長の期末手当の支給月数の改定

「100分の167.5」 → 「100分の172.5」

イ 令和2年4月以降に支給される教育長の期末手当の支給月数の改定

6月支給 「100分の167.5」 → 「100分の170」

12月支給 「100分の172.5」 → 「100分の170」

(3) 富山市常勤の監査委員の給与等に関する条例の一部改正

ア 令和元年12月に支給される常勤の監査委員の期末手当の支給月数の改定

「100分の167.5」 → 「100分の172.5」

イ 令和2年4月以降に支給される常勤の監査委員の期末手当の支給月数の改定

6月支給 「100分の167.5」 → 「100分の170」

12月支給 「100分の172.5」 → 「100分の170」

(4) 富山市公営企業の管理者の給与に関する条例の一部改正

ア 令和元年12月に支給される上下水道事業管理者及び病院事業管理者の期末手当の支給月数の改定

「100分の167.5」 → 「100分の172.5」

イ 令和2年4月以降に支給される上下水道事業管理者及び病院事業管理者の期末手当の支給月数の改定

6月支給 「100分の167.5」 → 「100分の170」

12月支給 「100分の172.5」 → 「100分の170」

(5) 富山市特別職の指定等に関する条例の一部改正

ア 令和元年12月に支給される政策監の期末手当の支給月数の改定

「100分の167.5」 → 「100分の172.5」

イ 令和2年4月以降に支給される政策監の期末手当の支給月数の改定

6月支給 「100分の167.5」 → 「100分の170」

12月支給「100分の172.5」 → 「100分の170」

- (6) 施行期日 公布の日。ただし、(1)イ、(2)イ、(3)イ、
(4)イ、(5)イは令和2年4月1日

5 富山市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例制定の件

(1) 趣旨

地方公務員法第24条第5項の規定に基づき、会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関し、必要な事項を定めるもの。

(2) 給与の種類

ア 第1号会計年度任用職員（地方公務員法第22条の2第1項第1号に掲げる職員をいう。以下同じ。） → 報酬及び期末手当

イ 第2号会計年度任用職員（地方公務員法第22条の2第1項第2号に掲げる職員をいう。以下同じ。）

→ 給料並びに初任給調整手当、地域手当、通勤手当、特殊勤務手当、超過勤務手当、休日給、夜勤手当、宿日直手当及び期末手当

(3) 職種の区分

ア 行政職

イ 高度専門職

(4) 第1号会計年度任用職員の報酬の額

報酬の基本額並びに地域手当、特殊勤務手当、超過勤務手当、休日給、夜勤手当及び宿日直手当に相当する額であって規則で定めるところにより支給するものの合計額

(5) 第1号会計年度任用職員の期末手当

規則で定めるものを除き、一般職の常勤の職員の例により支給する。
ただし、6月未満の任期を定めて採用された者その他の規則で定める者には、支給しない。

(6) 第1号会計年度任用職員の通勤等に係る費用弁償

ア 勤務のためその者の住居と勤務公署との間を往復するとき又は職務のため旅行したときは、その費用を弁償する。

イ アの費用弁償の額は、一般職の常勤の職員に支給される通勤手当及び旅費の額との権衡を考慮して定める。

(7) 第2号会計年度任用職員の給料等

給料は、次に掲げる金額の範囲内において、規則で定める基準に従って任命権者が定める。

ア 行政職 247,600円

イ 高度専門職 602,400円

(8) 給与の支給

(4) から (7) までのほか、会計年度任用職員の給与及び費用弁償の支給については、規則で定めるものを除き、一般職の常勤の職員の例による。

(9) 附則で次の条例の一部改正

ア 富山市職員の懲戒の手續及び効果に関する条例

イ 富山市職員の給与に関する条例

ウ 富山市技能職員等の給与に関する条例

(10) 関係法令

ア 法律 地方公務員法（昭和25年法律第261号）

(11) 施行期日 令和2年4月1日

6 富山市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例制定の件

(1) 趣旨

災害弔慰金の支給等に関する法律及び災害弔慰金の支給等に関する法律施行令の一部改正に伴い、改正を行うもの。

(2) 引用条文の改正

(3) その他規定の整備

(4) 関係法令

ア 法律 災害弔慰金の支給等に関する法律（昭和48年法律第82号）

イ 政令 災害弔慰金の支給等に関する法律施行令（昭和48年政令第374号）

(5) 施行期日 公布の日

7 富山市印鑑条例の一部を改正する条例制定の件

(1) 趣旨

マイナンバーカードの利用によるコンビニエンスストア等における印鑑登録証明書の交付を開始することに伴い、規定の整備を行うもの。

(2) コンビニエンスストア等に設置してある多機能端末機（マルチコピー機等）に、マイナンバーカードを利用し必要事項を入力することで、印鑑登録証明書の交付を申請し、その交付を受けることができる旨の規定を追加

(3) (2) に伴う規定の整備

(4) その他規定の整備

(5) 施行期日 令和2年3月1日

8 富山市手数料条例の一部を改正する条例制定の件

(1) 趣旨

毒物及び劇物取締法の一部改正並びに建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律及び建築物エネルギー消費性能基準等を定める省令の一部改正に伴い、規定の整備を行うもの。

(2) 毒物及び劇物取締法の一部改正に伴う引用条文の改正

(3) 建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律の一部改正に伴い、建築物エネルギー消費性能向上計画の認定等に係る手数料について改正を行うもの。

建築物エネルギー消費性能向上計画に他の建築物に係る記載がある場合における当該建築物エネルギー消費性能向上計画の認定に係る手数料の額は、一の建築物ごとに、従来の単体の建築物に係る建築物エネルギー消費性能向上計画の認定に係る手数料の額とし、それらを合計した額とする。

(4) 建築物エネルギー消費性能基準等を定める省令の一部改正により建築物の省エネ性能に係る評価方法が追加されることに伴い、都市の低炭素化の促進に関する法律に基づく低炭素建築物新築等計画の認定等に係る手数料について、現行の手数料の額が、従来の評価方法により認定を行

う場合の額であることを明記する。

(5) 関係法令

- ア 法律 毒物及び劇物取締法（昭和25年法律第303号）
建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律（平成27年法律第53号）
- イ 省令 建築物エネルギー消費性能基準等を定める省令（平成28年経済産業省・国土交通省令第1号）

(6) 施行期日 令和2年4月1日。ただし、(3)、(4)は公布の日

9 富山市路面電車施設条例の一部を改正する条例制定の件

(1) 趣旨

路面電車の南北接続に伴い、改正を行うもの。

(2) 富山港線の始点の変更

「牛島町176番」 → 「明輪町73番1」

(3) 富山港線の使用料の改正

「年額732万2,700円」

↓

「年額1,184万1,500円」

(4) 施行期日 令和2年3月21日

10 富山市道路の構造の技術的基準等を定める条例の一部を改正する条例制定の件

(1) 趣旨

道路構造令の一部改正に伴い、改正を行うもの。

(2) 自転車通行帯及びその設置要件を新たに規定

(3) 自転車道の設置要件の改正

(4) 関係法令

- ア 政令 道路構造令（昭和45年政令第320号）

(5) 施行期日 公布の日

11 富山市営住宅条例等の一部を改正する条例制定の件

(1) 趣旨

民法の一部を改正する法律の施行等に伴い、改正するもの。

(2) 富山市営住宅条例の一部改正

ア 入居者の公募を行う方法に「インターネット」を追加

イ 市営住宅の一部が滅失その他の事由により使用及び収益をすることができなくなった場合に、別に定めるところにより家賃を減免することができる旨の規定を追加

ウ 入居者が賃貸借に基づいて生じた金銭の給付を目的とする債務を履行しない場合に、敷金をその弁済に充てることができる旨の規定を追加

エ 修繕費用について、市が負担するもの及び入居者が負担するものを規則において明確化するための改正を行う。

オ 用語の整理

カ その他規定の整備

(3) 富山市賃貸住宅及び賃貸店舗の設置・管理に関する条例の一部改正

(2) アからエまでと同様

(4) 富山市特定公共賃貸住宅条例の一部改正

(2) アからエまでと同様

(5) 富山市地域特別賃貸住宅条例の一部改正

(2) アからエまでと同様

(6) 富山市稲代住宅条例の一部改正

(2) アからエまでと同様

(7) 関係法令

ア 法律 民法の一部を改正する法律（平成29年法律第44号）

(8) 施行期日 令和2年4月1日。ただし、(2)ア((3)から(6)までにおいて同様とする場合を含む。)及び(2)カについては公布の日

C 契約案件（2件）

- 1 工事請負変更契約締結の件
 - （1）第2期呉羽南部企業団地整地（その4）工事
 - （2）第2期呉羽南部企業団地整地（その5）工事

D その他の議決案件（2件）

- 1 富山市八尾おわら資料館の指定管理者の指定の件
指定管理者導入施設について、指定管理者等を定めるもの
- 2 財産の無償譲渡の件
 - （1）八尾町上笹原字石名瀬町の土地を、国土交通省へ無償譲渡するもの

<その他>

E 報告案件（3件）

- 1 専決処分報告の件（3件）
 - （1）工事請負変更契約締結の件
（八田橋（下流側）架替工事）
 - （2）訴えの提起の件
市営住宅の明渡し並びに滞納家賃等の支払を請求するため、訴えを提起するもの
 - （3）損害賠償請求に係る和解の件
（交通事故 9、交通事故以外の事故 4）

令和元年12月補正額会計別内訳

1 一般会計

(単位：千円)

会計名	款	補正前の額	補正額	計
一般会計	歳入			
	13分担金及び負担金	76,658	2,000	78,658
	15国庫支出金	22,282,430	435,808	22,718,238
	16県支出金	12,302,575	61,931	12,364,506
	20諸収入	4,236,153	486	4,236,639
	21市債	17,330,100	450,600	17,780,700
	22繰越金	1,232,188	410,437	1,642,625
	歳入合計	167,785,405	1,361,262	169,146,667
	歳出			
	2総務費	18,234,687	▲130,058	18,104,629
	3民生費	61,274,177	23,557	61,297,734
	4衛生費	9,500,547	42,762	9,543,309
	5労働費	595,504	1,623	597,127
	6農林水産業費	4,680,515	87,301	4,767,816
	7商工費	5,863,879	188,822	6,052,701
	8土木費	25,093,181	203,043	25,296,224
	9消防費	5,694,308	10,772	5,705,080
	10教育費	13,797,395	805,996	14,603,391
	11災害復旧費	48,500	127,444	175,944
	歳出合計	167,785,405	1,361,262	169,146,667

2 特別会計

(単位：千円)

会計名	款	補正前の額	補正額	計
まちなか診療所事業	歳入			
	4繰入金	34,598	6,600	41,198
	歳入合計	125,993	6,600	132,593
	歳出			
	1総務費	108,991	6,600	115,591
歳出合計	125,993	6,600	132,593	
介護保険事業	歳入			
	7繰入金	6,673,414	▲33,486	6,639,928
	歳入合計	43,263,419	▲33,486	43,229,933
	歳出			
	1総務費	790,482	▲33,486	756,996
歳出合計	43,263,419	▲33,486	43,229,933	
国民健康保険事業	歳入			
	5繰入金	3,166,307	10,161	3,176,468
	歳入合計	35,731,554	10,161	35,741,715
	歳出			
	1総務費	457,888	10,161	468,049
歳出合計	35,731,554	10,161	35,741,715	

会 計 名		款	補正前の額	補 正 額	計
企業団地造成事業	歳入				
		4 市債	358,300	500,000	858,300
		歳入合計	543,659	500,000	1,043,659
	歳出				
		1 企業団地造成事業費	490,271	500,000	990,271
		歳出合計	543,659	500,000	1,043,659
公設地方卸売市場事業	歳入				
		2 繰入金	103,761	11,877	115,638
		歳入合計	305,265	11,877	317,142
	歳出				
		1 公設地方卸売市場費	217,672	11,877	229,549
		歳出合計	305,265	11,877	317,142
特別会計予算総額			132,307,703	495,152	132,802,855

令和元年12月補正予算内訳（人件費以外）

1 一般会計

（単位：千円）

(所属名) 事業名	事業費	財源内訳					説明
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源	
(文化国際課) 国際親善費	1,347	1,736				▲389	1 外国人ワンストップ相談窓口整備に伴う備品購入費等
(納税課) 賦課徴収事務費	120,000					120,000	1 市税過誤納付還付金
(資産税課) 賦課徴収事務費	(債務負担行為補正) 1 追加						1 債務負担行為追加
	事項	期間	限度額				
	納税通知書等運搬業務委託費	令和元年度 ～ 令和2年度	700				
(障害福祉課) 障害児通所給付事業費	79,000	39,500	19,750			19,750	1 放課後等デイサービス事業扶助費
(長寿福祉課) 認知症高齢者等おでかけあんしん損害保険事業費	(債務負担行為補正) 1 追加						1 債務負担行為追加
	事項	期間	限度額				
	認知症高齢者等おでかけあんしん損害保険事業保険料	令和元年度 ～ 令和2年度	1,100				
(介護保険課) 地域密着型サービス等の拠点整備事業費	14,590	14,590					1 認知症高齢者グループホーム等防災改修等支援事業補助金
(子ども支援課) 私立保育所等補助事業費	23,291					23,291	1 国庫支出金返還金
私立保育所等管理運営費	85,565					85,565	1 国庫支出金等返還金
(子ども福祉課) 児童手当支給事業費	48,837	36,532	7,346			4,959	1 児童手当支給事業扶助費 2 国庫支出金返還金
妊産婦医療費助成事業費	4,496					4,496	1 妊産婦医療費助成事業扶助費
児童扶養手当支給事業費	7,949	2,649				5,300	1 児童扶養手当支給事業扶助費
未熟児養育医療費助成事業費	1,818	909	455			454	1 未熟児養育医療費助成事業扶助費
(市民課) 住民基本台帳ネットワークシステム費	5,075	5,075					1 マイナンバーカード交付事務用機器借上料等

(所属名) 事業名	事業費	財源内訳					説明
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源	
(生活安全交通課) 交通安全啓発事業費	8,937					8,937	1 高齢者運転免許自主返納支援事業報償費等
(工業政策課) 企業立地奨励事業費	170,760		▲12,793			183,553	1 企業立地奨励事業補助金
(観光政策課) 観光施設費	(債務負担行為補正) 1 追加						1 債務負担行為追加
	事項			期間		限度額	
	富山市八尾おわら資料館管理運営費			令和2年度		9,564	
(農業水産課) 漁港管理費	7,113					7,113	1 台風被害に伴う水橋フィッシャリーナ浮棧橋点検業務委託料等
漁港施設災害復旧事業費	33,946					33,946	1 台風被害に伴う災害復旧工事等
(農村整備課) 小規模土地改良事業費補助金	26,615					26,615	1 小規模土地改良事業補助金
土地改良事業費補助金	14,471		1,173	8,600		4,698	1 県営土地改良事業負担金等
(農林事務所農地林務課) 治山事業費	6,300		2,500			3,800	1 台風被害に伴う治山工事
農地災害復旧事業費	40,000		20,000	18,000	2,000	(分担金及び負担金)	1 台風被害に伴う災害復旧工事
農業用施設災害復旧事業費	30,000		19,500	9,400		1,100	1 台風被害に伴う災害復旧工事
林道災害復旧事業費	23,498		4,000	3,600		15,898	1 台風被害に伴う災害復旧工事
(営農サポートセンター) 営農サポートセンター管理運営費	1,600					1,600	1 台風被害に伴う防風ネット設備修繕料
(富山駅周辺地区整備課) 富山駅周辺地区南北一体的なまちづくり事業費	5,000					5,000	1 富山駅周辺公共交通等情報案内システム改修業務委託料等
(中心市街地活性化推進課) 中心市街地活性化事業費	95,000					95,000	1 グランドプラザ大型表示装置更新等業務委託料
(道路整備課) 市道整備事業費	(債務負担行為補正) 1 追加						1 債務負担行為追加
	事項			期間		限度額	
	市道整備事業費			令和元年度 ～ 令和2年度		76,700	

(所属名) 事業名	事業費	財源内訳					説明
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源	
(道路管理課) リフレッシュ事業費	(債務負担行為補正) 1追加						1 債務負担行為追加
	事項			期間	限度額		
	リフレッシュ事業費			令和元年度 ～ 令和2年度	58,000		
(河川課) 浸水対策事業費	9,000 (債務負担行為補正) 1追加					9,000	1 河川水位監視システム構築業務委託料 2 洪水ハザードマップ学習啓発用動画作成業務委託料 3 債務負担行為追加
	事項			期間	限度額		
	浸水対策事業費			令和元年度 ～ 令和2年度	2,300		
(公園緑地課) 公園整備事業費	23,000					23,000	1 呉羽丘陵フットパス連絡橋土質調査業務委託料等
(防災対策課) 防災事務費	2,456					2,456	1 災害用備蓄物資購入費
(教育総務課) 小学校 総務学校管理事務費	5,021					5,021	1 堀川小学校校舎解体工事に伴う備品移動業務委託料等
中学校 総務学校管理事務費	3,715					3,715	1 西部中学校校舎解体工事に伴う備品移動業務委託料等
(学校施設課) 小学校 校舎改築事業費	375,250	186,850		185,000		3,400	1 堀川小学校校舎解体(その1)工事
中学校 学校施設整備事業費	30,000					30,000	1 芝園中学校屋内運動場外壁コーキング等業務委託料
中学校 屋内運動場建設事業費	48,780 (継続費補正) 1追加	5,004		30,800		12,976	1 速星中学校屋内運動場改築工事 2 継続費追加
	項	事業名	補正額				
			総額	年度	年割額		
	3中学校費	屋内運動場建設事業費 速星中学校	976,281	令和元年度	48,780		
				令和2年度	488,087		
				令和3年度	439,414		

(所属名) 事業名	事業費	財源内訳					説明			
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源				
中学校 校舎改築事業費	374,655	141,845		195,200		37,610	1 西部中学校校舎解体（その1）工事 2 和合中学校校舎改築工事 3 上滝中学校校舎改築工事 4 継続費追加			
	(継続費補正) 1 追加									
	項	事業名	補正額							
			総額	年度	年割額					
	3 中学校費	校舎改築事業費 和合中学校	1,065,822	令和元年度	53,280					
				令和2年度	532,917					
令和3年度				479,625						
	校舎改築事業費 上滝中学校	1,714,739	令和元年度	85,725						
			令和2年度	857,376						
			令和3年度	771,638						
(学校教育課) 小学校 就学援助事業費	7,561	353				7,208	1 就学援助事業扶助費			
(学校保健課) 給食センター管理事務費	(債務負担行為補正) 1 追加						1 債務負担行為追加			
								事項	期間	限度額
								富山市北学校給食センター給食配送業務委託費（その2）	令和2年度	4,800

2 特別会計

(単位：千円)

(会計名) 事業名	事業費	財源内訳					説明
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	繰入金	
(企業団地造成事業特別会計) 企業団地造成事業費	500,000			500,000			1 第2期呉羽南部企業団地造成工事

3 企業会計

(単位：千円)

(会計名) 事業名	事業費	財源内訳				繰入金	説明
		国庫支出金	県支出金	企業債	その他		
(水道事業会計) 営業費用	(債務負担行為) 1追加						1 債務負担行為追加
	事 項	期 間		限 度 額			
	配水管撤去工事委託費	令和元年度 ～ 令和2年度		28,000			
建設改良費	(債務負担行為) 1追加						1 債務負担行為追加
	事 項	期 間		限 度 額			
	配水施設費	令和元年度 ～ 令和2年度		402,000			

令和元年12月補正予算内訳（人件費分）

1 一般会計

（単位：千円）

款	事業費	事業費内訳				財源内訳		
		給料	職員手当等	共済費	その他	国県支出金	その他	一般財源
2 総務費	▲ 256,480	▲ 238,634	32,509	▲ 44,641	▲ 5,714		89	▲ 256,569
3 民生費	▲ 250,926	▲ 130,548	▲ 37,206	▲ 26,576	▲ 56,596	765	135	▲ 251,826
4 衛生費	42,762	▲ 542	6,172	6,319	30,813		39	42,723
5 労働費	1,623	▲ 717	895	▲ 343	1,788		4	1,619
6 農林水産業費	31,202	6,618	6,618	4,449	13,517		1	31,201
7 商工費	18,062	9,668	7,727	4,276	▲ 3,609		1	18,061
8 土木費	68,587	22,432	21,024	13,254	11,877		17	68,570
9 消防費	10,772	▲ 15,535	9,956	16,351	0			10,772
10 教育費	▲ 38,986	▲ 28,165	▲ 4,819	▲ 2,651	▲ 3,351		200	▲ 39,186
一般会計合計	▲ 373,384	▲ 375,423	42,876	▲ 29,562	▲ 11,275	765	486	▲ 374,635

2 特別会計

（単位：千円）

会計名	事業費	事業費内訳				財源内訳		
		給料	職員手当等	共済費	その他	国県支出金	その他	繰入金
まちなか診療所事業	6,600	1,795	4,162	643	0			6,600
介護保険事業	▲ 33,486	▲ 18,694	▲ 9,518	▲ 5,274	0			▲ 33,486
国民健康保険事業	10,161	1,495	7,769	897	0			10,161
公設地方卸売市場事業	11,877	5,566	3,887	2,424	0			11,877
特別会計合計	▲ 4,848	▲ 9,838	6,300	▲ 1,310	0	0	0	▲ 4,848